

令和6年度被保険者証及び資格確認書等郵送用封筒 作成業務仕様書

1. 業務名

令和6年度被保険者証及び資格確認書等郵送用封筒作成業務

2. 業務内容

- (1) 被保険者証及び資格確認書等を郵送するための封筒（窓口用、定期判定用、月次用）作成業務
- (2) 本業務の成果品を大阪府後期高齢者医療広域連合（以下「発注者」という。）へ納品することと併せて、本業務の成果品と別業務受注者が作成した被保険者証台紙（窓口用）、臓器提供意思表示欄保護シールを一括して各市区町村への納品業務

3. 契約期間

本業務の契約期間は、契約締結の日（令和6年4月1日以降）から令和6年11月29日（金）までとする。

4. 作成枚数

作成枚数は次のとおりとする。

- (1) 被保険者証郵送用封筒（窓口用）… 70,300枚
※全てアドヘヤ糊
- (2) 被保険者証郵送用封筒（定期判定、月次用）
…1,410,000枚
 - ① 定期判定用 …1,350,000枚 ※全てアラビア糊
 - ② 月次用 …60,000枚

【月次用内訳】

アラビア糊 …18,000枚
アドヘヤ糊 …42,000枚
- (3) 資格確認書郵送用封筒（窓口用）… 105,000枚
※全てアドヘヤ糊
- (4) 資格情報のお知らせ郵送用封筒（窓口用）… 77,000枚
※全てアドヘヤ糊
- (5) 資格確認書郵送用封筒（月次用）…46,000枚

【内訳】

アラビア糊 …13,800枚
アドヘヤ糊 …32,200枚
- (6) 資格情報のお知らせ郵送用封筒（月次用）…46,000枚

【内訳】

アラビア糊 …13,800枚

5. レイアウト及び性状

封筒のレイアウト及び性状は次のとおりとする。

(1) レイアウト

- ①被保険者証郵送用封筒（窓口用）
別添1 参照※見本あり
 - ②被保険者証郵送用封筒（定期判定用、月次用）
別添2 参照※見本あり
 - ③ 資格確認書郵送用封筒（窓口用）
別添3と同様のものになる見込み
 - ④ 資格情報のお知らせ郵送用封筒（窓口用）
未定（別添4と同様のものになる見込み）
 - ⑤ 資格確認書郵送用封筒（月次用）
別添5と同様のものになる見込み
 - ⑥ 資格情報のお知らせ郵送用封筒（月次用）
未定（別添6と同様のものになる見込み）
- ・上記封筒裏面のレイアウトについては、裏面参照※見本あり
ただし、現時点では未確定であるため、校正については、契約後に発注者から指示するものとする。

(2) 性状

- ①被保険者証郵送用封筒（窓口用）
 - ③資格確認書郵送用封筒（窓口用）
 - ④資格情報のお知らせ郵送用封筒（窓口用）
 - ・アドヘヤ糊を使用すること。
 - ・糊加工はできるだけ端まで行うこと。
 - ・紙質等については、定型内で中身が透けないもの及び晒クラフト80g/m²とすること。
 - ・3連式被保険者証台紙の左を切り離し、被保険者証部分を2ツ折にし、封入したときに宛名及び差出人が封筒窓口位置と合致していること。
 - ・開きは左開きとすること。
 - ・窓あき部分は、セロファン窓とすること。
 - ・印刷の色数は表2色、裏2色とすること。
- ただし、④のレイアウトについては、現時点では未定である。そのため、校正については、契約後に発注者から指示するものとする。

②被保険者証郵送用封筒（定期判定用、月次用）

⑤資格確認書郵送用封筒（月次用）

⑥資格情報のお知らせ郵送用封筒（月次用）

- ・ アドヘヤ糊及びアラビア糊を使用すること。
- ・ 糊加工はできるだけ端まで行うこと。
- ・ 紙質等については、定型内で中身が透けないもの及び晒クラフト 80 g/m²とすること。
- ・ 3連式被保険者証台紙の左を切り離し、被保険者証部分を2ツ折にし、封入したときに宛名及び差出人が封筒窓口位置と合致していること。
- ・ 開きは左開きとすること。
- ・ 窓あき部分は、セロファン窓とすること。
- ・ 印刷の色数は表2色、裏2色とすること。

ただし、⑥のレイアウトについては、現時点では未定である。そのため、校正については、契約後に発注者から指示するものとする。

6. 校正等

- (1) 校正の際は、必ず実際の仕様で作成したサンプルにて、発注者が承認するまで行うものとする。
- (2) 校正の時期は、4. の(1)(2)については契約締結の日以降、4. の(3)(4)(5)(6)については令和6年8月以降、発注者が指示した日時とする。

7. 成果品の検査等

- (1) 本業務の成果品については、発注者の検査・承認を受け納品するものとし、発注者から適合しないものとして修正の指示があった場合は、速やかに修正を行い、再検査・承認を受け納品するものとする。
- (2) 発注者の検査・承認を受ける際は、必ず成果品と同様の現物を提出すること。
- (3) 本業務の成果品について、納品の後、不良箇所が発見された場合は、発注者の指示に従い、必要な処理を受注者の負担において行うものとする。
- (4) 本業務における成果品の著作権は、すべて発注者に帰属するものとし、受注者は成果品などを発注者の許可なく契約以外の目的に使用又は第三者に提供してはならないものとする。

8. 別業務受注者（2社）が作成した製品の引き受け

別業務受注者（2社）から引き渡しを受ける製品は次のとおりとする。

- (1) 被保険者証台紙（窓口用）

(2) 臓器提供意思表示欄保護シール

9. 納入期日

- (1) 4. の (1) (2) については令和6年5月20日(月)～令和6年6月7日(金)の間で発注者が指示した日時とする。なお、成果品は令和6年5月17日(金)までに完成させること。
- (2) 4. の (3) (4) (5) (6) については令和6年8月以降、発注者が指示した日時とする。

10. 納入場所

- (1) 4. の (1) (2) および8で引き受けた製品については、次のとおり納入すること。

納入物	納入場所
被保険者証台紙(窓口用)	各市区町村(別紙1参照)
被保険者証郵送用封筒(窓口用)	各区町村および発注者(別紙1参照)
被保険者証郵送用封筒(定期判定用および月次用)	封入封緘委託業者(未定)
臓器提供意思表示欄保護シール	各市区町村(別紙1参照)

- (2) 4. の (3) (4) (5) (6) については次のとおり納入すること。

納入物	納入場所
資格確認書郵送用封筒(窓口用)	各区町村および発注者(別紙1参照)
資格情報のお知らせ郵送用封筒(窓口用)	各区町村および発注者(別紙1参照)
資格確認書郵送用封筒(月次用) および資格情報のお知らせ郵送用封筒(月次用)	封入封緘委託業者(未定)

11. 納入方法等

- (1) 本業務の成果品と別業務委託受注者が作成した被保険者証台紙(窓口用)、臓器提供意思表示欄保護シールを一括して各市区町村に納品すること。
- (2) 納入の際は、種類ごとに保管しやすいよう、ダンボール等のケースに入

れて納品すること。また、仕切り板や詰め物等で納品物が動かないよう工夫し、品質を確保すること。

- (3) 納入の際は、すべての納品物を記載した納品書を同封するものとする。
- (4) 納入場所については、その納入場所の住所に変更が生じる場合がある。住所変更が生じた場合は、別途、発注者より連絡するので、その指示に従うこと。

1 2. 疑義等

- (1) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、業務を遂行するものとする。なお、契約締結後の本仕様書の解釈は、発注者によるものとする。
- (2) 受注者は、本業務の契約期間中、発注者と緊密な連絡のもとに作業を履行し、発注者が必要とする場合に、打合せを行わなければならない。

1 3. その他注意事項

- (1) 納入が完了した時点で、発注者へ報告するものとする。なお、報告方法については、別途指示する。
- (2) 納入に係る梱包・運搬等の諸費用は含むものとする。
- (3) 受注者は、本業務の実施にあたり、その全般にわたる作業工程表を契約締結後、速やかに作成し、発注者へ提出すること。
また、受注者は発注者の承認を受けたあと、着手すること。
- (4) 本業務の実施にあたり、その全般にわたる消耗品等については、受注者において負担すること。
- (5) 成果品の内容を発注者が他の広報目的に使用しようとするときは、協議に応じなければならない。

1 4. 問い合わせ先

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル8階
大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 (担当 田中)
電 話：06-4790-2028
FAX：06-4790-2030
メール：koukikourei@kouikirengo-osaka.jp